ODA等と日本企業との連携強化の新たな施策

「成長加速化のための官民パートナーシップ」

1. 目的

途上国の貧困削減のためには民間セクターの成長が重要であるとの認識に立ち、日本企業の活動とODA等の公的資金との連携(以下「官民連携」)を強化することによって、以下の点に留意しつつ、途上国の成長を加速化する。

- (1) 官民双方に有意義なパートナーシップを構築
- -ODA等公的資金との連携により、日本企業の途上国における活動のリスクやコストを軽減する。
- ー日本企業の活動との連携により、ODA等だけでは得られない規模の開発効果 (雇用、技術、貿易・投資の促進等)を持続的に途上国にもたらす。
- 民活型公共インフラ整備(PPP)等、途上国の成長加速化のために有効な手法を活用する。
- (2) 重要な対外政策目標を共有し、官民一体となって取り組む
- (例)ーアフリカの成長の加速化
 - 資源・エネルギーの日本への安定供給
 - -環境・気候変動問題への取組

2. 具体的な施策

- (1) 官民連携に関する民間からの提案案件の採択、実施
 - 一途上国の開発(特に経済成長)への貢献が大きい民間企業の活動をODA等との連携によって奨励・促進する(官民連携相談窓口を設置)。

(2) 官民連携促進のための定期的な官民政策対話の実施

-外務省、財務省、経済産業省、(新)JICA、(新)JBIC等の経済協力を担当する関係 省庁・機関と日本経団連、日本商工会議所との間での政策面での意見交換、情報 共有等のための「経済協力等に関する官民対話」を実施する。

(3)途上国現地における官民連携の促進

一現地ODAタスクフォースに現地日系企業が参画する「拡大現地ODAタスクフォース」 を設置し、民間企業に蓄積されている情報やノウハウをODAの案件形成に活用する とともに、民間投資促進のためのODAのニーズを把握する。

(官民連携相談窓口)

- 外務省国際協力局総合計画課
- •財務省国際局開発政策課
- 経済産業省貿易経済協力局資金協力課

- •国際協力機構産業開発部
- •国際協力銀行開発業務部

(参考) 官民連携に関する民間からの提案案件の採択、実施の概略イメージ (詳細は後日別途外務省ホームページ等に掲載)

